

事 務 連 絡
令和元年 1 1 月 1 5 日

各所属所 共済事務担当者 様

公立学校共済組合高知支部事務局長

年度末退職（組合員資格喪失）等に伴う組合員証関係の事務手続きについて（お知らせ）

平素は当共済組合の事業にご協力いただき厚くお礼申し上げます。

さて、年度末になりますと、組合員の退職等（他の共済組合への転出、公立学校共済組合の他支部への異動を含む。）に伴い、組合員証関係の事務手続きが生じることとなります。

つきましては、繁忙期の事務手続きが円滑に進むよう、事前に年度末退職等に伴う組合員証関係の事務手続きを別紙のとおりお知らせします。

なお、年度替りに伴う、新規採用者等（他の共済組合及び他支部からの転入者を含む。）に係る組合員資格取得に関係の事務手続きについては、令和2年2月以降に通知する予定としておりますことを申し添えます。

【担当】

〒780-0850

高知市丸の内1丁目7-52

公立学校共済組合高知支部

共済班 組合員証担当

TEL 088-821-4813

1. 年度末退職者及び転出者に伴う提出書類等について

事由	各所属所で取りまとめて提出していただく書類等
①退職	○組合員・船員組合員資格喪失届書（様式第2-2号） ○組合員証等（被扶養者証及び共済組合が交付した全ての証）
②他共済への転出 （公立学校共済組合 →他の共済組合） （※私学共済への再就職は①となります。）	○組合員・船員組合員資格喪失届書（様式第2-2号） ○組合員証等（被扶養者証及び共済組合が交付した全ての証） ○組合員転出届書（様式第2-14号）
③他支部への異動 （公立学校共済組合 高知支部→他支部）	○組合員・船員組合員資格喪失届書（様式第2-2号） ※高知支部が交付した組合員証・被扶養者証・高齢受給者証は異動先の支部へ提出してください。

《留意事項》

- (1) 「組合員・船員組合員資格喪失届書（様式第2-2号）」は該当者分（①～③）をまとめて作成し、組合員証等（③は除く。）と併せて当共済組合へ提出してください。

※退職日の翌日以降、組合員証及び被扶養者証等は使用できませんので、速やかに回収してください。

提出期限：令和2年4月24日（金）必着

- (2) 令和2年4月1日からフルタイム再任用職員（短時間再任用職員は除く。）となる組合員は、共済組合員資格が継続しますので、引き続き組合員証を使用できます。また、被扶養者として認定されている方も被扶養者の要件を満たしている限り引き続き被扶養者証をご利用いただけます。

※フルタイム再任用職員となった場合、高知県条例に基づく扶養手当の適用がなくなるため一般認定の被扶養者については、特別認定への切替手続きが必要になります。

- (3) 高知県条例に基づくフルタイム再任用職員（短時間再任用職員は除く。）に採用されると新しい職員番号が付番されますが、組合員証番号は変更せず、現在の番号を引き継ぎますので、組合員証等の返却や再交付の必要はありません。

2. 任意継続組合員制度について

組合員が退職後、公立学校共済組合の任意継続組合員制度（退職後の医療保険制度）への加入を希望する場合は、退職日から起算して20日以内に『任意継続組合員申出書の提出』及び『任意継続掛金の払込み』が必要になります。

※退職日から起算して20日以内に2つの手続きが完了していない場合、任意継続組合員制度に加入できません。特に提出期限・払込み期限にはご注意ください。

手 続	提出期限・払込み期限
『任意継続組合員申出書』の提出	令和2年4月6日（月）必着
任意継続掛金の払込み ※任意継続組合員申出書を受付けた方に掛金払込み用紙を送付します。	令和2年4月15日（水）

《留意事項》

- (1) 『任意継続組合員申出書』は所属所受付印、所属所長の証明印が必要な書類となります。組合員から提出があった際は申出書の日付等について、下記のとおり、取り扱ってください。

日付等欄	令和2年3月31日までに提出があった場合の日付	令和2年4月1日以降に提出があった場合の日付
組合員申出欄	令和2年3月31日	令和2年4月1日以降の実際の記入日
所属所受付印欄	令和2年3月31日	実際の所属所受付日
所属所長証明印欄	令和2年3月31日	所属所受付日以降の日付
所属所長の氏名	令和2年3月31日時点の所属所長氏名	令和2年4月1日以降の所属所長氏名

- (2) 任意継続組合員制度に加入すると、新たに「任意継続組合員証等」が交付されます。交付時期等については下記のとおりとなっております。

共済組合での任意継続組合員申出書の受付日	説明会翌日～ 令和2年2月14日	令和2年2月15日～ 令和2年4月6日
掛金払込用紙の送付時期 (自宅宛)	令和2年2月末	書類受付後、随時送付
掛金の払込期限	令和2年3月13日 (金)	令和2年4月15日 (水)
任意継続組合員証等の送付時期 (自宅宛)	掛金の払込み確認後、 令和2年3月30日 (月)	掛金の払込み確認後、 令和2年4月6日 (月) 以降

※任意継続組合員証は令和2年4月1日以降に使用できる証となります。退職日までは今お手元にある組合員証等を使用します。

3. その他

令和元年度退職予定者説明会（令和元年11月～12月実施）で出席者に配布した冊子『退職されるみなさまへ』については、全ての説明会が終了した後、公立学校共済組合高知支部のホームページに掲載します。

公立学校共済組合高知支部

検索

高知支部HP > 高知支部について > 刊行物 > 退職予定者説明会資料（共済組合関係）

【担当】

〒780-0850

高知市丸の内1丁目7-52

公立学校共済組合高知支部

共済班 岡田

TEL 088-821-4813